

# 事務局だより 弥生

(公社) 益田市シルバー人材センター

電話 24-2190 Fax 22-4543

メール masuda@sjc.ne.jp



開花が待ち遠しいですね!

世の中に絶えて桜のなかりせば  
春の心はのどけからまし  
在原業平



## 第 11 回定時総会を 6 月 13 日 (火) 13 時から 益田市総合福祉センター (須子町) で開催します。



たくさんの会員さんのご参加をお願いいたします。(コロナにより変更する場合があります。)

## 「配分金等の計算方法、就業報告書・履行確認書の書式が 令和5年度から変わります!!

### ☆請負の配分金の計算方法の変更

令和 5 年 4 月 1 日からは、これまでの時間単価を参考にする計算方法から作業量による計算方法になります。  
例えば、草刈の面積 1,000 m<sup>2</sup> 場合、7 時間かかるとすると、見積額 (金額はすべて消費税込み) は

これまで.....時間単価を参考にしながら計算すると→1 時間あたり配分金単価 1,110 円×7 時間=7,770 円  
事務費 7,770 円 (配分金) ×15%=1,166 円 (四捨五入) これに草刈機代 220 円×7 時間=1,540 円を加算して計算すると、見積額は 10,476 円 となります。

令和 5 年 4 月から...原則として、作業量による計算となります。例えば、仮に 1 m<sup>2</sup> 当たり単価 10 円 (配分金・草刈機代・事務費等含む) とすると、作業時間に関係なく、10 円×1,000 m<sup>2</sup>=10,000 円これが見積額となります。

### ☆事前見積りが必要

上記計算方法によって作成した見積書を発注者に**事前に提示し、承諾を得て作業を行い、その見積金額**で作業を行うこととなります。(請負ですので、作業時間の長短での金額の変動はありません。)



大まかな流れは次のとおりです。

発注者からの依頼

現場確認の後「見積書」を作成し、発注者へ提示

※仕事の依頼があったら、

- ・リーダーは依頼のあった作業をする会員を決定し、会員間の配分金の分配方法についての協議・決定をします。
- ・作業量 (例えば、草刈は 1 m<sup>2</sup> 単価 樹木 1 本単価等) により見積書を作成し、発注者へ提示します。

(リーダーを中心に事前に現場確認をし、見積りを行います。)

発注者の承諾後、作業開始

※作業開始前に必ず「就業点検表」を記入しながら安全確認  
作業終了

※終了後、直ちに就業会員は就業報告書 (新様式) をリーダーに提出します。

発注者に履行確認をもらう。(リーダーが代表で)

※リーダーは、発注者から履行確認書 (新様式 1 枚で作業会員全員分一括確認) に署名又は確認印をもらいます。

履行確認書・就業報告書の提出

※リーダーは、上記履行確認書及び作業したすべての会員の就業報告書を一緒にシルバー人材センターへ速やかに提出します。

配分金等のお支払い (口座振込)

※事前に提出した「見積書の金額」の中から配分金・立替材料費を就業会員で分配します。(見積時に決定した会員間の配分金の分配方法によって会員へお支払い) 今回の変更に伴い、これまで以上に**リーダー・作業を行う会員さんと事務局との連携が必要**となりますので、ご協力をよろしくお願い致します。



就業前点検表

発注者		就業日	年	月	日
就業場所					
作業内容					
作業方法					
作業班	リーダー名	就業人数			
〔就業前ミーティング事項〕					
① 体調不良: なし/あり( )					
② 今日の作業の注意点:					
③ その他連絡事項:					
休憩	回	/	水分補給	した	しない
〔共通事項〕					チェック欄
① 作業に適した服装 (長袖・長ズボン)					
② 履物 (安全靴・地下足袋・長靴・運動靴)					
③ ヘルメット (剪定・伐採・草刈・大工・土木、その他清掃等高所作業)					
④ 安全保護具 (手袋・安全帯等)					
⑤ 一般の通行人・通行車輛へ配慮すること。標識・コーンの設置や、監視人を立てること。					
⑥ 就業開始前に、作業に伴う危険に関する情報をお互いに出し合って共有化する。					
⑦ 蜂の巣の有無を確認 (概ね 7~11 月頃)					
〔剪定作業〕					
① 三角脚立の使用前の点検 (破損、開き止め)					
② 脚立の設置場所の確認					
③ トリマー、チェーンソー、プロアーなど機械の作業前点検					
〔草刈作業〕					
① 刈機の点検 (ハーネス、刈刃の欠け・緩み、飛散防止カバー)					
② 保護眼鏡、防振手袋					
③ 上下作業、近接作業の禁止 (15m 以上) を全員へ周知する。					
④ 飛び石対策 住宅の窓ガラスを割らないよう防護ネット、シート等を準備する。周辺の駐車車輛の移動をお願いする。					
※ 就業前に必ずミーティングを行って下さい。					
※ 就業の前後に現場の確認を行って下さい。					
※ 事故が発生した時は、ただちにセンターへ連絡して下さい。					
(公社) 益田市シルバー人材センター ☎ 24-2190					

### インボイス制度への対応……材料の購入先について(お願い)

今年 10 月からのインボイス制度開始に伴い、4 月以降会員さんが、墓掃除で花を購入、除草剤を購入する等、**作業材料を購入される時は、適格請求書発行事業者(適格請求書を発行する事業者)のお店での購入をお願いします。**この適格請求書発行事業者の発行する領収証でないと、シルバー人材センターは仕入控除ができず、消費税負担が発生します。大方の事業者は適格請求書発行事業者ですが、極めて零細な個人事業所等でそうでない場合があると思われます。(ジュンテンドー、ナフコ、コメリ、キヌヤ等は当然に適格請求書発行事業者です。)材料購入の際、お店にインボイス対応店かどうかご確認ください。尚、**領収証の宛先は、お支払いをされた会員さんのお名前**(例 益田太郎)にしてください。

### 今年度の事故の発生状況 11 件 (昨年 14 件) 令和 5 年 2 月 16 日現在

事故の内訳は、**交通事故 3 件(昨年 2 件)、傷害事故 3 件(昨年 4 件)、物損事故 5 件(昨年 7 件) 労災 0 件(昨年 1 件)** ※物損・傷害事故件数については交通事故によるものを含みます。

昨年度から事故の発生件数が 10 件を超えています。特に交通事故が増加傾向にあります。「車のキーや免許証をなどを探し回ることがある。道路標識の意味が思い出せないことがある。アクセルとブレーキを間違えることがある。曲がる際にウインカーを出し忘れることがある。」このような経験が度々ある方は運転時認知障害の可能性がります。病院で受診をしましょう!!

### 令和 5 年度に向けて作業別会議を開催!!

4 月からの配分金等の計算方法・就業報告書・履行確認書の変更、作業事故防止、インボイス制度への対応等について、草刈、剪定、清掃等の作業別会議を 3 回にわたり行いました。



2 月 15 日 草刈班会議 於 市民学習センター



2 月 16 日 剪定班会議 於 人材センター



2 月 20 日 室内清掃・公園清掃・草取りふれあい収集等業務担当会議 於 益田市総合福祉センター

### ちやうどうれしいお話!

十二月～二月の間にシルバーで行った業務について、お客様からお礼のお言葉をいただきました。その一部を紹介いたします。

「寒い時期に雪もあつたと思います。大変お世話様になりました。」

(県外の方 墓掃除・献花 十一月末作業)

就業者は、佐々田亮 大谷勇 会員でした。

「とても丁寧な良い仕事してもらいました。またお願いします。」

(市内の方 草取り 一月中旬作業) 就業者は、浅井仁志 会員でした。

### 令和五年度会費のお支払いについて(お願い)

三月一日より、令和五年度会費(互助会費含め年額三千八百円)の受付を開始します。お早目のご納入をお願いいたします。

令和五年度の会費の納入に関しては、センター窓口と駅前サロンにて随時受付いたします。

従来は六月の総会にて受付けておりましたが、コロナ禍にあつて変更いたしました。六月末までのご納入をお願いいたします。

### ※美都・匹見の会員さんは

美都・匹見の会員さんの令和五年度会費は六月二十日にご指定の預金口座より引き落としをさせていただきますので、よろしくお祈り致します。

令和四年度 物故者 (二月二十八日現在)

渡里 道男 様 (益田南班 八月二十八日ご逝去)

堀 治樹 様 (鎌手班 一月二十二日ご逝去)

潮 美代子 様 (上吉田班 二月七日ご逝去)

以上三名の方がお亡くなりになりました。

心よりお悔やみ申し上げます。

ご冥福をお祈り申し上げます。

### 新入会員紹介

(敬称略)

十二月十日～二月二十八日

(内は紹介者)

一月

岡本 讓一 上吉田班(会員)

三浦 和弘 美都班(会員)

横敷 健二 安田班(会員)

中島 敏博 小野班

村上 美己 益田北班

水津 住江 高城班

二月

豊田 佳隆 益田北班

豊田 由喜江 益田北班

伊藤 秀子 上吉田班(役員)

柴田 順子 真砂・豊川(会員)

岸田 郁子 益田南班

山寺 征行 安田班

亀地 洋子 安田班



よろしくお祈り致します。

### 会員募集中!

益田市シルバー人材センターでは新規会員を随時募集しています。

(次の 1. 2. 3. を満たす方ならいつでも入会できます。)

1. 益田市在住の方

2. 60 歳以上の方(または入会年度中に満 60 歳になる方)

3. 健康で働く意欲のある方。



24-2190 担当 吉村 まで